

## 第 3 次松本市多文化共生推進プランの策定について

### 1 趣旨

昨年度、本協議会で作成した「第 3 次松本市多文化共生推進プラン」（以下「第 3 次プラン」という）について、パブリックコメント等を経て、9 月に策定となりましたので報告します。

### 2 今年度の経過

- 3. 5. 11 市長意見を受け、修正案を本協議会にメールで協議
- 3 1 庁議にて第 3 次プラン（案）を協議
- 6. 1 7 市議会経済文教委員協議会にて第 3 次プラン（案）を協議
- 2 1～ パブリックコメントを実施（7 月 2 0 日まで）
- 9. 1 7 パブリックコメント結果を市議会経済文教委員協議会に報告
- 2 8～ 市ホームページにて、第 3 次プラン公開

### 3 パブリックコメント等の結果

別紙のとおり

### 4 第 3 次プラン概要版及び本編

別冊のとおり

### 5 今後について

- (1) 第 3 次プランの概要版を活用し、プランの周知に努めます。
- (2) プラン施策の進捗状況については、本協議会で報告します。

第3次松本市多文化共生推進プラン（案）に対する  
パブリックコメント等の結果について

## 1 パブリックコメント

## (1) 募集期間

令和3年6月21日（月）から令和3年7月20日（火）まで

## (2) 閲覧方法

ア 市ホームページ

イ 窓口（人権共生課、行政情報コーナー、35地区地域づくりセンター）

## 2 経済文教委員協議会

令和3年6月17日（木）

## 3 意見の結果と対応区分

区分	パブリック コメント	経済文教委員 協議会	計
ア 反映する意見	1件	－	1件
イ 趣旨同一の意見	7件	2件	9件
ウ 参考とする意見	4件	－	4件
エ その他	4件	－	4件
合計	16件(10人)	2件	18件

4 意見等の概要及び市の考え方

(1) パブリックコメント

ア 基本目標 1 地域社会

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	P17 No.1	「やさしい日本語」の普及について、小・中・高校などの学校教育の中で「やさしい日本語」に触れる機会があれば良いと思う。	【ウ 参考とする意見】 これまでも「やさしい日本語」に関する出前講座を高校で実施しています。今後も機会を捉え普及に努めたいと考えます。
2	P19 No.13 No.15	外国人住民の地域参画に関し、啓発、PR といった施策がなく、地域参画の事例を作り出そうという姿勢が見えない。地域参画したい人を見つけ、積極的にバックアップしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 外国人住民を講師とした講座などを開催しており、今後も、地域で活躍する外国人住民のバックアップ・事例紹介などに取り組みます。一方で、地域参画しやすい環境づくりのため、啓発・PR といった施策も重要であると考えます。
3	P17	成果指標の外国人住民の地域活動参加割合については、日本人が海外で暮らし、その地域活動に参加することはハードルが高いことから、あまり無理をしなくても良いのではないかと。	【エ その他】 ご意見のとおり、地域活動は、外国人住民の方にとって、言葉の壁等からハードルが高い場合もあると思われます。 しかし、地域活動への参加を通し、地域の中で関係を築くことは重要です。地域住民への啓発や言語面のサポート等、外国人住民が地域参画しやすい環境づくりに取り組みます。

イ 基本目標 2 コミュニケーション

4	P23 ~24	情報発信に関して、キーパーソンの活用、ICT、多言語化、やさしい日本語の活用等工夫がされており、重要なアイデアだと思う。情報を読まない方にも「これは重要」と思ってもらうための工夫も大切だと思う。	【ウ 参考とする意見】 情報発信については、様々な手段を活用し、引き続き多文化共生に有用な情報を発信していくとともに、重要な情報をしっかりと伝えられるよう努めます。
---	------------	---	---

5	P27 No.48	日本語講座は行政や学校のサポートがもっとあって良いのではないか。特に子ども向けは重要で、日本の子どもたちにも良い影響があると思う。	【イ 趣旨同一の意見】 日本語講座支援については、現在、日本語教室の開設状況等を発信するほか、教材の購入等の支援を行っており、今後も継続していきます。
6	~52	施策 No.48～52の取組みには今まで以上に施策が強固なものになるよう大いに期待しています。	
7	P27 ~28	松本市には多くのボランティア日本語教室があるが、スタッフは無給である。ボランティア教室を多文化共生の問題解決手段としてはいけない。市独自の日本語教室を開設し、有償で日本語教師の資格を持つ人間が教えられるような場所が必要ではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 学習者の背景やニーズが多様化する中、各学習者の目的に対応した日本語教育や、学習者の生活支援などのあらゆるニーズがボランティアに集中している現状があります。市としては、国や県の施策、ニーズ等も踏まえ、新たな教室の設置を検討します。
8	P27 ~28	地域日本語教室は「日本人住民が教え、外国人住民が教わる」という固定的な関係というよりは「日本語学習」を中心とした地域住民同士の接点を持つ場であると考え。 市としてどのような視点から「日本語教室支援」を行うのか、明確にすべきではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 P11にも記載のとおり、市内にある日本語教室は、外国人住民の居場所や地域社会への入口、交流の場等として重要な活動として捉えています。教室の中には、スタッフの高齢化等で、今後の運営を心配する声もあるため、持続性の向上に繋がる支援を継続していきたいと考えます。
9	P27 ~P28 No.49 No.54	施策 No.49の「地域日本語教育コーディネーター」が何を指すのか明確にすべきではないか。	【ア 反映する意見】 長野県が配置する「地域日本語教育コーディネーター」です。当該コーディネーターとの連携をうたった取組みですので、表記を「長野県地域日本語教育コーディネーター」に変更しました。

ウ 基本目標 3 教育・子育て

10	P31 No.71 ~73	<p>子どもを取り巻く環境を「多様性がより受け入れやすい環境」にしていくことで多様な背景を持つ子どもが、自分のアイデンティティをポジティブに形成していくことを促すと考える。</p> <p>国際理解教育とともに多様性の理解促進に繋がる教育を促してほしい。</p>	<p>【イ 趣旨同一の意見】</p> <p>小学校での総合的な学習の時間や外国語活動等の取組みにより、本人のアイデンティティ形成に加え、多様な背景を持つ子どもを、周囲がポジティブに受け入れていく素地が広がってきています。今後もより一層の国際理解教育促進のために、学校への支援を継続してまいります。</p>
11	P29 P33 P38	<p>言葉にハンデがある子どもが、日本人の子どもと同じように進路選択ができるよう、またその保護者を支える取組みも必須である。</p> <p>子どもの問題の背後には必ず親の問題があり、特に母親のサポートは絶対に必要。多言語での案内は必要だが、孤立し、声をあげられないなどのサポートが必要な人がどうすれば市からの情報を得られるか、そこまで踏み込む必要がある。</p>	<p>【イ 趣旨同一の意見】</p> <p>進路選択に当たっては、多言語によるガイダンス動画の作成をはじめ、懇談への通訳派遣など、今後も本人、保護者が十分に理解と納得の上で進められるよう配慮します。</p> <p>外国人住民への情報提供については、ICTの活用やキーパーソンの方々を通し、情報を必要とする方に届けられるよう努めます。</p>

エ その他

12	全体	<p>第1次、2次プランより視覚的に読みやすく、分かりやすい資料になった。</p> <p>概要版も視覚的に魅力のあるものを期待する。</p>	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>今後も分かりやすい資料作成に努めるとともに、引き続き情報発信を行ってまいります。</p>
13	全体	<p>多くの市民がプランについて、知ることが大切。そのためには広報活動が重要。</p>	

14	—	<p>【質問のみ】</p> <p>外国人住民の生活保護受給者数と社会保障費（健康保険）の納付率はどうなっているか。</p>	<p>【エ その他】</p> <p>松本市全体の令和2年度の保護人員は1,858人です。</p> <p>松本市全体の国民健康保険税の収納率（令和2年度現年分）は93.81%です。</p> <p>※市全体の数字のみ公表しています。</p>
15	P30 ~31	<p>【質問のみ】</p> <p>外国籍の子どもたちの日本語教育の取組内容と効果は。また、日本人の子どもへの国際理解教育の内容は。</p>	<p>【エ その他】</p> <p>松本市子ども日本語教育センターを田川小学校内に設置し、日本語を母語としない児童生徒を対象に市内小中学校への日本語教育支援員の派遣等を行っています。個々の日本語環境により差はあるものの、生活言語を習得し、学校生活の充実に繋がっている子どもが多く見られます。</p> <p>国際理解教育としては、各教科、道徳、特別活動などのいずれを問わず推進されるべきものであり、単に知識理解に留めることなく、体験的な学習や課題学習などをふんだんに取り入れて、実践的な態度や資質、能力を育成しています。</p>
16	全体	<p>外国人受入れの議論の前に市の少子化対策、労働政策を議論すべきでないか。特にひとり親家庭への生活・教育援助の推進が何より重要ではないか。市はどのような方針なのか。</p>	<p>【エ その他】</p> <p>外国人材受入れに関しましては、国も対応策を示しており、少子化対策、労働政策に関連するものと理解しています。また少子化対策については、こども部、健康福祉部、労働政策につきましては、産業振興部で対応しています。貴重なご意見として、担当部局に伝えます。</p>

(2) 経済文教委員協議会における意見

ア 基本目標 1 地域社会

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	P19 No.11	姉妹・友好都市交流の取組みをより発信し、多文化共生意識の向上に繋げてもらいたい。	<b>【イ 趣旨同一の意見】</b> 市ホームページを使った発信や市内でのパネル展示等様々な手段を活用し、姉妹・友好都市交流について幅広く情報発信をしています。今後も取組みを推進し、グローバルな視点を取り入れた多文化共生意識の向上に寄与したいと考えます。

イ 基本目標 3 教育・子育て

2	P32 No.76	外国ルーツの高校生や保護者への支援に繋がるような仕組み等は検討されているか。	<b>【イ 趣旨同一の意見】</b> 多文化共生プラザにて支援情報の発信を行っており、今後はキーパーソンを通じた情報発信にも注力したいと考えています。 また、対象生徒の日本語力について資料を作成し、入学先の高等学校に送付する等の支援を行っています。今後も必要な支援が途切れることのないよう継続していきたいと考えます。
---	--------------	--	--